



2026 年 8 月 25 日

各 位

上場会社名 日本カーボン株式会社
代表者 代表取締役社長 宮下 尚史
(コード番号: 5302 東証プライム市場)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 25 日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度を導入する目的

当社株式への関心をさらに高めるとともに、より多くの皆様に中長期にわたり当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

2. 株主優待制度の概要

(1) 株主優待制度の内容

毎年 12 月 31 日現在の当社株主名簿において、以下の保有株式数および継続保有期間の条件を満たす日本国内居住の株主様を対象に、保有株式数および継続保有期間に応じた優待品を進呈いたします。なお、初回の基準日は 2026 年 12 月 31 日とします。

【優待区分】

基準日現在の 保有株式数	継続保有期間	
	1 年以上 3 年未満	3 年以上
100 株以上 200 株未満	対象外	1,000 円相当
200 株以上 500 株未満	3,000 円相当	4,000 円相当
500 株以上	9,000 円相当	12,000 円相当

(2) 継続保有期間の判定方法

継続保有期間は、毎年 6 月 30 日および 12 月 31 日（以下「株主名簿確認日」といいます。）の当社株主名簿において、同一株主番号で 100 株以上の保有が連続して確認された回数により、次のとおり判定いたします。

- 「1 年以上 3 年未満」とは、基準日から遡って、同一株主番号で 100 株以上の保有が基準日を含めて 3 回以上 7 回未満連続して確認された場合をいいます。
- 「3 年以上」とは、基準日から遡って、同一株主番号で 100 株以上の保有が基準日を含めて 7 回以上連続して確認された場合をいいます。
- 株主番号が変更された場合は、変更前の株主番号による保有期間を通算せず、変更後の株主番号で継続保有が確認された期間により判定いたします。
- 継続保有期間は、各株主名簿確認日に 100 株以上を保有していた期間により判定し、優待区分は、「基準日現在の保有株式数」により判定いたします。

【継続保有の対象となる例】

	2023 年		2024 年		2025 年		2026 年		基準日から遡って株主名簿を確認
	6 月	12 月	6 月	12 月	6 月	12 月	6 月	12 月	
継続保有 1 年	-	-	-	-	-	①	②	③	各株主名簿確認日において、同一株主番号 で 100 株以上の保有を 3 回連続して保有 (基準日現在 200 株以上を保有)
継続保有 3 年	-	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	各株主名簿確認日において、同一株主番号 で 100 株以上の保有を 7 回連続して保有 (基準日現在 100 株以上を保有)

【継続保有の対象外となる例】

	2023 年		2024 年		2025 年		2026 年		基準日から遡って株主名簿を確認
	6 月	12 月	6 月	12 月	6 月	12 月	6 月	12 月	
対象外	-	-	①	②	③	(中断)	①	②	各株主名簿確認日において、同一株主番号 で 100 株以上の保有を 2 回連続して保有 (基準日現在 200 株以上を保有)
	-	①	(中断)	①	②	③	(中断)	①	各株主名簿確認日において、同一株主番号 で 100 株以上の保有を直近 1 回のみ保有 (基準日現在 200 株以上を保有)

(3) 進呈時期

初回の株主優待に関するご案内書類は、2027 年 3 月下旬頃、対象となる株主様へ送付する予定です。

(4) 株主優待制度の利用方法

株主優待制度をご利用の際は、ご案内する当社オリジナル株主優待カタログからお好みの優待品をお選びいただき、株主優待専用ウェブサイトまたは申込はがきによりお申し込みいただく予定です。優待品、申込期間、申込方法その他詳細につきましては、ご案内書類にてお知らせいたします。

3. 業績への影響

株主優待制度導入の業績への影響は軽微であると見込んでおります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

<本件に関する問い合わせ先>

日本カーボン株式会社
総合企画部 管理課
nc_bm@carbon.co.jp